

生産物分類策定研究会における産業分類改定に係る御指摘・御意見

検討回	事 項	生産物分類策定研究会議事概要	現行産業分類における分類
7	ドローンによる空輸について 【サービス】	<p>○ ドローンによる航空輸送については、まだ、実現化していないが、産業分類の検討の頃には実現しているのではないか。あれは航空機輸送に当たるか。 → アマゾン等でやろうとしていると聞く。 → 働地向け等、例えば医薬品等を送るのに使うという話を聞く。現在はないものの、今後、そういう事業者が出てくると思うが、これは航空機輸送なのかという点が、若干、疑問である。</p> <p>→ 農薬散布というのもある。それは実現しているのではないか。 → 農薬散布、あるいは空撮、そういうものに主に使われているようである。（ドローンを航空機とすることができれば）航空機使用サービスのどこかに、今の時点では分類されるであろう。貨物輸送なども、個別の企業では実験をしているようなので、規模が大きくなれば、あるいは別個で分類を立てる必要も出てくると思う。 → 将来、例えばSUTを拡充していくときに、一つの目玉になるという印象がある。おそらく相当普及するであろうから、そのときは、目玉になるんじゃないかな。つまり、検討事項として出されているというだけだと思ふ。</p>	<p>○ ドローンを用いるか否かにかかわらず、最終的に産出されるサービスの違いに基づき分類されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機による空撮や薬剤散布の場合→4621 航空機使用業 ・ ドローンによる農薬散布の場合→013 農業サービス業（園芸サービス業を除く） ・ ドローンを用いた空撮の場合→7462 商業写真業（ラジコンヘリと同等の扱い。）
7	運輸附帯サービスについて 【サービス】	<p>○ これは産業分類における検討事項であるが、（生産物分類）の運輸附帯サービスの範囲が、大き過ぎる印象がある。つまり、本来管理の役割とか、本当の附帯みたいなものと、雑多なものが一緒になっている。本来は産業分類の話であるが、再編成したほうがよいのではないか。仲介というと、どちらかというと管理に近い。3PLは管理に入るだろう。下請、荷捌きなどと全然性格が違う。今まで運輸附帯として整理されてきたが、次に産業分類を再編成することを念頭に置いて、上位分類を整理してもいいかと思う。附帯サービスという言葉も、ちょっと変な感じがする。管理する側というのは附帯ではない。つけ足してついているというのと、何か違うという感じがあり、そういうことについても今後考えてもいいかと思う。</p> <p>→ 御指摘のとおり、運輸附帯サービスと称されるものは、いわゆるインフラ系のもの、仲介業みたいなものであり、その他、雑多というのが幾つかまじっている。（生産物分類の項目を）もう少し再整理したい。それも踏まえて産業分類をどうするかということは、次のステップだろうと思う。</p>	中分類48運輸に附帯するサービス業 481 港湾運送業 4811 港湾運送業 482 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く） 4821 利用運送業（集配利用運送業を除く） 4822 運送取次業 483 運送代理店 4831 運送代理店 484 こん包業 4841 こん包業（組立こん包業を除く） 4842 組立こん包業 485 運輸施設提供業 4851 鉄道施設提供業 4852 道路運送固定施設業 4853 自動車ターミナル業 4854 貨物荷扱固定施設業 4855 桟橋泊きよ行 4856 飛行場業 489 その他の運輸に附帯するサービス業 4891 海運仲立業 4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業
7	複合的な事業活動について 【サービス】	<p>(第7回)</p> <p>○ 運送業における3PLサービスについて、運送サービス等を含む複合サービスとしてとらえるべきか、それともコンサルティングサービスとして純化してとらえるべきか。 → 分類原案のとおり、3PLサービスについては、運送サービス等を含む複合サービスとしてとらえ、他の運送サービスとの関係については、分類名称や定義を調整すれば良いのではないか。</p>	産業分類上では、主たる事業活動で格付けられるため、コンサルティングサービスよりも運輸業として格付けられる。なお、製造業と修理業の関係も類似であり、主たる活動によって格付けられるのも同様。

7	15	インターネットを介するサービスについて 【サービス】	<p>(第7回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ タクシーと顧客を仲介するサービスは、産業分類では「運輸に附帯するサービス業」に含まれるのか。 → タクシーと顧客の仲介に限って言えば、「運輸に附帯するサービス業」に含まれるのではないかと考えられるが、シェアリングエコノミーという観点で言えば、他にも様々な分野があることから、一括して別の産業とするということも考えられ、現状は決まっていない。 → ネット経由のサービスであるため「インターネット付随サービス業」に含まれるとも考えられるし、運輸の仲介なので「運輸に附帯するサービス業」とも考えられる。 → 例えば、ネット販売サイトにおける出店スペースの提供は「インターネット付隨サービス業」になっており、産業分類においてそれも考え方があるかもしれないが、今後の課題ではないか。 <p>(第15回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業分類でいうと、SUUMOというものは情報提供サービスのほうに入っている。それに対して、Airbnbはインターネット付隨サービス業に入ってくる。産業としては別だが、生産物では、ウェブから情報検索・提供していれば、インターネット付隨サービスの生産物だというふうにカウントすることについては、特に問題ないような気がする。 	3922情報提供サービス業 401インターネット付隨サービス業
18	19	ケアプランを作成するケアマネージャーについて 【サービス】	<ul style="list-style-type: none"> ○ もともとケアマネジャーがケアプランの作成を行うというのをケアマネジメントサービスといっていたことから、大分類Lの学術研究、専門・技術サービスに分類されている。このため、医療、福祉ではなく、副業と扱われている。しかし、産業分類のほうがやや特異な話であって、基本的には公的介護保険が適用されるし、さらにほかの介護サービスとも密接なので、医療、福祉のほうに入れたほうがいいのではないか。 ○ 「ケアマネジメントサービス」について、産業分類上は大分類「L 学術研究、専門・技術サービス業」に含まれるが、用途から整理すると修正案のとおり生産物分類では大分類「P 医療、福祉」の統合分類として設定することで異論はない。 → 日本標準産業分類での取扱いについても、来年度以降の次回改定において改めて検討してほしい。 	大分類L 学術研究、専門・技術サービス業
21		電気・ガスの小売について 【財】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば産業分類との関係で、大分類をまたぐようなものがあるかもしれない。例えば電気とガスの小売というのは産業分類上では、商業に入っている。これまで小売というものがなくて、電力を発電している会社が売っていたので、電力・ガスに入っていたというような話で、産業分類と生産物分類の整合性をどうとっていくかという話は、商業がまた今回（生産物分類でも）あるので、その中でも議論していかなければならない。この問題は、そもそもは産業分類の問題もあるということで、特に今回、商業分野については、商業の生産活動、サービスとして、生産物として捉えるということとともに、産業分類においてはどうあるべきかということもここで前もって多少議論はしておかなければならぬということだと思われるのと、そのあたりのことも含めて本研究会でこれから検討を進めていくということになるかと思う。 	大分類I 卸売業、小売業 (5599 他に分類されないその他の卸売業、 6099 他に分類されないその他の小売業)

23	陸上施設で海水魚を生産する事業所について 【財】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的な漁業統計では、海面漁業及び内水面漁業を区分し、国際分類でも海水魚と淡水魚を区別している。一方で、原案では海面と内水面の区分を行っていないが妥当か。 → 海面及び内水面に関しては、あくまで産業分類における問題であり、魚種をより詳細に設定し産業分類によって組み替えれば海面・内水面の別による集計も可能となるため、生産物分類では区分する必要はないと思われる。 	041 海面養殖業
24	建設を外注により行うデベロッパーについて 【財】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際分類において建設工事と建設物を設定しており、我が国が国際分類と異なる生産物分類を設定するにはそれなりの根拠が必要であると考えられるため、原案どおり国際分類と同様に建設工事と建設物を設定することでよいのではないか。また、新たに設定される「建設物」は、産業分類においてD建設業とK不動産業にまたがることになるが、この問題については産業分類の検討の際に再度検討するということでよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設を自ら行うデベロッパーの場合→大分類D 建設業 ・ 建設を外注で行うデベロッパーの場合→大分類K 不動産業、物品貿易業
25	26 ファブレス及びOEM、ODM生産について 【財】	<p>(第25回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A社はすべての過程において原材料及び製品の所有権を持っているため、SNAでは所有権に変更がないのであれば、製造加工を委託しているとしても製造業と考えるため、A社は製造業として整理する余地がある。同様に、日本の大手アパレル企業も、全ての工程において原材料及び製品の所有権を有しているので、製造業になる余地がある。 → 日本の商社もA社と同じようなことを行っている。産業分類の格付けによって、生産活動としては同じことを行っていても生産物分類が異なることは適切ではなく、工業統計の扱いを生産物分類にそのまま用いることには疑問がある。 → 産業分類と国際標準産業分類（ISIC）の製造業と卸売業の把握のズレは、日本と欧米の調査の仕方の違いであると考えられる。日本においては、調査員が現場を確認し、製造設備の有無を基に製造業であるか否かを判定するが、欧米においては、財務諸表上に記載されている内容から製造業か否かを判定している。ただ、このような扱いは、製造設備を有しない企業が製造を行うように見えるために生産性分析の観点から疑惑が示されており、次回ISICの改定における論点とされている。このような状況を踏まえ、今回の案は、現在の産業分類の扱いに基づくものとなっていると理解している。 <p>(第26回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （生産物分類では）原材料を自己調達し、最終製品まで製造するOEM・ODM業者を自社製造業者と区別する必要はない。ファブレスの販売業者はSNAでは製造業とするのが適当だろうが、生産技術を重視してSUTを構築する立場からは卸売とする方がよい。いずれにしろ、産業分類の問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファブレス企業の場合→各種卸売業 ・ （原材料を自己調達し）OEMを受託する企業の場合→製造業 <p>※いわゆる貢加工については、生産物分類では、原則財として扱っており、めっきなど一部の工程のみの活動を加工サービスと位置づけた。産業分類では、設備等の同一性から製造業扱いとしている。</p>
29	卸売業、小売業の「業態」について 【財】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 百貨店やコンビニエンスストアというような、いわゆる業態分類については、産業分類で分けるべきものであり、生産物分類に入れる必要はないと考えるがいかがか。 → 産業分類は扱う商品で分類しているという認識である。生産物分類が何を売っているかで設定するとすれば、産業分類とほぼ対応してしまうことになるが、それでいいのだろうか。 → そこは、産業分類を変えなければいけないという話もあるとは思う。 → その時は生産物分類が物を扱って、産業分類が業態という話になるかと思う。 → それでは業態については、事業所のアクティビティの問題があるので、産業分類で整理をしていただくという方針とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 販売する商品によって分類 <p>※5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）など、業態より販売品目により分類されている。ただし、「主として飲食料品を中心とした各種最寄り品をセルフサービス方式で小売する事業所で、店舗規模が小さく、終日又は長時間営業を行う事業所をいう。」と説明されている。</p>

			(第29回) ○ インターネット販売については、何がインターネット販売に当たるのかといった定義の明確化をしないと、調査も難しいのではないかと感じている。 → インターネットで注文をして店舗で商品を受け取る場合については、eコマースとそうではない普通の販売とにダブルカウントされてしまうのではないかというような懸念もあるので、定義については引き続き検討をする必要がある。	
29	31	インターネット販売について 【財】	(第31回) ○ インターネットによる販売と店舗における販売とはサービスの内容が異なるという点や、デジタルエコノミーを把握するということからも、インターネット販売を区分することは重要だと考えられる。これを区分することができれば理想的ではあるが、対処方針案ではインターネット販売の定義が曖昧であるということや調査における回答可能性も考慮し、区分はしないこととしている。この案についてはいかがか。 → 今後、インターネット販売についても調査を行った方がよいという意見が強くなる可能性もあり、あらかじめ生産物分類で区分をしておくという考え方もある。 → インターネット販売を把握するために、生産物分類よりは粒度の粗い分類を別に用意するという案も考えられる。 → デジタルインダストリーズをどう分類するかということは産業分類の話であり、生産物分類としては区分しなくてよいのではないかと考える。 → インターネット販売については様々な定義があり非常に複雑であることから、生産物分類で直接区分するよりも、ある程度、構造的に捉えていかないと難しいのではないかというように考える。 → 様々な意見が出たが、生産物分類としてはインターネット販売に係る区分を設定しないこととする。ただし、これについては、産業分類では把握ができるようにする必要があることを申し述べることとしたい。	611 通信販売・訪問販売小売業

(注) 「事項」欄の【サービス】、【財】はそれぞれ、生産物分類策定研究会のサービス分野、財分野の検討において審議された事項であることを表す。